

令和元年度 第4回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 令和2年2月19日(水) 14時30分～15時40分

場所 市役所4階 401・402会議室

議事次第

- (1) 開会
- (2) 子ども・子育て支援事業計画(第2期)について
- (3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (4) その他
- (5) 閉会

出席者

委員

吾田 富士子	○	坪田 清美	○	河岸 由里子	○
和田 洋人	×	近藤 宏	○	伊藤 美由紀	○
新田 大志	×	金子 浩治	×	星野 ゆかり	○
穴田 めぐみ	○	山中 亜弥子	×		

事務局

保健福祉部	部長 大塚隆宣 次長 伊藤学志
保健福祉部子ども政策課	(課長 伊藤学志)、主査 川畑昌博、主査 青木宏美 主任 村田範江
保健福祉部子ども家庭課	課長 櫛引勝己、主査 大西泰斗
保健福祉部子ども相談センター	センター長 上ヶ嶋浩幸

傍聴者 0名

## 【1 開会】

○事務局（伊藤次長）

それでは皆さまお疲れさまです。お忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。これより、第4回子ども・子育て会議を始めます。本日、和田委員・山中委員・新田委員・金子委員の4名からは欠席のご連絡をいただいております。穴田委員は少し遅れるという連絡をいただいております。現時点で半数以上の方にご出席いただいておりますので、会議が成立することをご報告させていただきます。

資料の確認をさせていただきます。

・議事次第

・石狩市 子どもビジョン（案）

・資料1 石狩市 子どもビジョン（案）

・資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

・資料3 令和2年度子ども・子育て関連施策予算（案）について

お手元にあるでしょうか。

子どもビジョン（案）について、前回の会議で皆さんからご意見をいただき、それらをできるだけ計画に反映できるように、修正させていただきました。少しでも石狩市の子育て支援の施策や活動の実態に即したものになったのではないかと思います。子どもビジョンの理念の中にも記載しておりますが、石狩市の子ども施策、特に子育て支援については、第一義的には家庭が行うものと考えてはおりますが、時代の流れもあって、家庭だけでは難しくなっているため、学校や保育所などの事業者、市民団体の方たちも含めて、皆さんで子育てしていく必要があるということを基本理念に記載しております。市内は若い人たちも増えているのですが、そうした方たちが石狩に住んでよかった・今後も住みたい、あるいはこれから石狩市に住んでみたいという人たちが少しでも増えるように、地域の皆さんと一体となって子育て施策を進めていきたい。その道しるべとして、この子どもビジョンを作り上げて、来年度のスタートを迎えたいと思っております。本日も時間の中でご意見をいただければ有難いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、吾田会長にお任せしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 【2 (1) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）について】

○吾田会長

皆さまお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。前回の会議での皆さんのご意見を踏まえまして、事務局で修正したものを持ってきていただきました。事前に目を通していただいた方もいらっしゃると思いますが、盛り込めた部分と盛り込めなかった部分について、お話しいただきながら、石狩市の子どもたちと子育て家庭のためにお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では早速、第2期の子ども・子育て支援事業計画について、事務局からお願いいたします。

○事務局（青木主査）

私の方から説明させていただきます。前回の会議からの変更点を中心にお話しさせていただきますので、冊子をご覧ください。

第1章は、2ページの児童虐待防止対策に関する文章を若干変更しています。

第2章は、27ページの計画の位置づけに、母子家庭等及び寡婦自立促進計画について追記しています。

第3章は、33ページ、主な取組方針に「(仮称)ひきこもりサポートセンター」の開設について追記し、図の下に支援の強化対象を具体的に追記しています。34ページには、用語の説明を追加しています。44ページですが、「6 子どもの居場所づくり」に、前回の会議で伊藤委員からご意見いただきました、自己肯定感・自己効力感を醸成できる環境づくりについて追記しています。また、52ページ「3 安全・安心・見守り体制の構築」に、前回の会議で金子委員からご意見いただいた、里親さんとのつながりについて追記しています。そして、54ページに、以前は別表でお配りしていた関連事業一覧を入れていません。

第4章は、71ページを修正しているのですが、本日お配りした資料1の方をご覧ください。今後5年間の事業量見込みと確保方策ですが、前回会議から数値を変えています。これまで、①の量の見込みを、各年度で必要となる最大量と考えて作成していましたが、北海道の計画に合わせ、年度当初(4/1)の数値に変更しています。例えば、令和2年度の石狩地区を見ていただくと、①の量の見込みが1号670、2号549、3号0歳78、3号1.2歳328、合計1625、これが4月1日時点の申込予定者数と推計しています。これに対して、②の確保の内容が、1号769、2号502、3号0歳が93+2で95、3号1・2歳が360+4で364、合計が、1724+6で1730です。差し引きすると、②-①が105となっていますので、ここだけ見ると、4月1日時点で105人分の余裕があるように見えますが、年度途中で入所する方がいますので、途中入所の人数を推計すると、前回会議でお示したように、足りなくなると推計しています。この表だけ見ると、年度中に必要な、全体の需要と供給がわかりにくくなりますが、ここは道の計画に合わせて、4月1日の数字に変更させていただきたいと思います。

なお、事前にお送りした資料と、本日お配りしたこの資料で、一部変更したのは、令和2年度の石狩地区の②確保の内容の2号の部分です。492人から502人に10人増としています。これについては、このあとの、議題の2点目、「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」と関連してくるので、のちほど再度ご説明させていただきます。

82ページからの放課後子ども総合プランについても、本日お配りした資料の方をご覧ください。前回の会議で、伊藤委員にご意見いただきましたが、83ページに、児童館利用者数の推移を追加し、85ページの文章や、86ページの図について、整理しました。また、86ページ下段には具体的な目標事業量を追記しています。また、新田委員より、不登校など、特別に配慮を必要とする子ども達への適切な支援について、文章だけでなく、イメージ図の中に入れ込んではいかがか、というご意見をいただきましたが、イメージ図については国の放課後子ども総合プランと合わせておきたいことから、ここは85ページ下段(5)の文章のみとさせていただきたいと思いますのでご了承いただければと思います。

第5章についてですが、目標値について、検討したのですが、今回の資料では修正していません。委員のみなさまからご意見をいただければと思います。最後に、90ページに、参考資料としてアンケート調査の概要を添付しています。

なお、この計画案に関するパブリックコメントを12/25～1/25に実施しており、5名の方からご意見をいただきました。これまでの子育て支援の取組への感想や、具体的な取組への要望、計画書の表記がわかりやすく、など、20件分のご意見をいただいています。現在、関係部署と協議の上、回答を作成していますが、計画書の記載を変更しなければならないようなご意見はありませんでしたのでご報告します。

計画案に関するご説明は以上です。

○吾田会長

ありがとうございました。

説明を聞いて、質問等があればご意見を出していただきたいと思います。

88 ページの成果指標について、先ほど打合せの時に、数字の根拠は何ですかと聞きましたら、根拠はないということでしたが、アンケートに基づいたものもあれば、目標値としてこれくらいというものも多くて、根拠となる情報を集めるようなことをしても良いのかな、と思ったりもします。暫定的に数字を載せるか、あるいは全く載せないで、来年アンケートをするようなので、この項目を入れていただいて、その後に数字を入れていくということでもいいのでは、と思ったりもしています。

100%となると楽観的な数字なのではないかと、前回の会議でもお話ししましたが、子育てしやすい環境だと思うの80%はとても高い数字で、50%でいいのではないかとと思ったりもしますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。今日も、皆さんの声を聞かないと帰れませんので、よろしく願いいたします。

○坪田委員

88 ページの「経済的な理由で食料を買えなかったり、子どもの通院を控えたりしたことがあると回答した割合」だけ、基準値が平成30年結果になっていて、他は31年にアンケートをした結果になっていますが、ミスプリントということではないのでしょうか。

○事務局（青木主査）

参考として資料の後ろに付けさせていただきましたが、平成30年に実施した「子ども・子育て家庭の生活実態等調査」を基にした数値です。

○吾田会長

他にございませんか。

○伊藤委員

44 ページに児童館のことについて追加していただきありがとうございます。児童館のガイドラインにもこのようなことが書かれたおりますので、しっかりとやっていきたいと思えます。

○吾田会長

この計画は5年間ですので、中間年でアンケートをとるということでしょうか。

○事務局（青木主査）

アンケートは隔年で実施しようと考えていまして、計画では見込みで出している数値がありますので、実際が乖離していないかどうかを中間年で見直す形になります。

○河岸委員

88 ページで「楽しく子育てできていると感じている割合」の100%は、少し難しいかと思えます。目

標として、こうありたいというのはわかりますが、これを見た完璧を目指すお母さんが苦しくなってしまうのでは、と思うので、少し低めに設定しておいてもいいのではないのでしょうか。

○吾田会長

貴重なご意見ありがとうございました。

○穴田委員

遅れての参加となり申し訳ありません。

先ほど、目標値などについてはアンケートを基に設定し、中間年で確認するという説明がありましたが、例えば、子育てイベントに参加した親を対象に実施していれば、石狩は子育てがしやすいと感じるでしょうし、参加していない親の意見は違ってくると思います。子ども・子育てアンケートは、親や子どもの年代など、どういう方法で実施していくかを教えていただけますか。

○事務局（青木主査）

平成 30 年度に実施した時には、就学前のお子さんがある全世帯への郵送と、小学 2・5 年生、中学 2 年生のいる全世帯へは、学校を通じて配布しています。

○穴田委員

回答率は、100%ではないですね。

○事務局（青木主査）

90 ページをご覧ください。就学前が 41.6%です。学校経由で集めているものは、回収率が増えるのですが、全体としては、75.6%となっています。今後行うアンケートについては、もう少し規模を縮小した中で実施しようと考えていますが、イベントに来た特定の人というよりは、満遍なく意見を聴ける形をとりたいと思います。

○穴田委員

ありがとうございました。

やはり、いろいろな所に参加している親の意識と、どこにも行けなくて家の中にいる親の意識は違うと思うので、両方の意見を拾えるようなものになればいいと思います。

○吾田会長

他にございませんか。

○事務局（伊藤次長）

先ほど河岸委員から、「楽しく子育てできていると感じている割合」について、もう少し低い割合がいいのではないかというご意見をいただいて、納得しているところですが、同様に、事務局として気になっているところが、「障がいのあるなしに関わらず、全ての子ども達が安心して成長できる環境だと感じている割合」も、手話条例を制定して障がい者差別解消法も施行された中で、バリアフリーを目指していくんだという意気込みが先行して、100%と設定しているのですが、実際には難しいのではと思っ

ています。委員の皆さまのご意見をお聞かせください。

○河岸委員

目標値を設定した場合、当然達成率というのが出てくると思いますが、それに開きがあまりあるとまずいのではないかと思います。若干抑え目の数値にして、達成度がいい方がよいのかなと思います。

○吾田会長

90%くらいならまだあるかもしれませんが、100%は難しいですね。逆に、随分と楽観的だなあと感じます。居場所がなくて、玄関先で遊んでいる子どもがいるという現実を考えると、100%にはならないと思いますので、具体的な数値がなくてもいいのでは、と思うくらいです。

○事務局（大塚部長）

石狩の場合、市としても子育てに力を入れている部分があって、新市長としても、1丁目1番地の事業であるということで、目標値を高く持ってそこに向かって行くという意気込みで、このような数値になっているとは思いますが。例えば、「認定こども園等に入園できる割合」や「放課後児童クラブに入所できる割合」は、質や量の確保目指したいというのが市長の意向でもありますので、100%を目指すべきだと思いますが、河岸委員が言われた部分や共生社会についての部分は、あまり目標値が高いと苦しくなるということも考えられますので、今回皆さまにご意見をいただいた上で検討させていただきたいと思います。項目の内容によって、目標値が100%でいいのかどうかは違ってくると思います。

○河岸委員

そうですね。認定こども園や放課後児童クラブに入れるという項目については、100%を目標としなくてはいけないと思います。

○事務局（伊藤次長）

「石狩市は子育てしやすい環境だと思う割合」というのも、過去に同様の内容で調べた数値が50～60%だったと記憶しています。札幌市が同様の計画を策定していて、札幌市の場合は「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」という指標で、2018年の実績値が50.9%でしたが、2024年の目標値を80%と設定しているという状況もありましたので、石狩も同じ程度にしたかったという思惑もありました。

○吾田会長

実数があって、それに対して予算や計画を組んで、目標値が80%なら良いのですが、目標だけがあるので、どうかなと思います。

他の委員の方はどうでしょうか。

○星野委員

やはり私も、「楽しく子育てできていると感じる」という気持ちの部分の数値で表すのは難しいと感じます。また、お母さんたちが仕事に出るなどして、子どもと一緒にいる時間が減っている状況の中で、親子で子育てしながら行事を楽しむとか、成長を楽しむとか、目の前の子どもと一緒に過ごす時間が、

ひと昔前から比べると少ない状態で、楽しく子育てできているという指標そのものも、なかなか難しいのではと思います。

○吾田会長

指標については、どのように決めているのですか。

○事務局（伊藤次長）

保育所等の待機対策については、前の計画の指標を継承しておりますが、今回独自に設定したのものもありまして、札幌市などの他市町村の計画ではどのような指標を使っているのかを参考にして設定しています。また、石狩市独自で設定させていただいたものもあります。今までは、どの事業をどれだけ利用したか、何パーセントの利用率があったかという活動指標を成果指標として設定していましたが、この目標の達成状況を見るには、市民意識で測っていく視点も必要と考えたため、5年間の中で市民意識がどれだけ高められるかを成果指標で設定して、様々な施策事業を進めていきたいと思い、このような形で設定させていただいています。

具体的な数値については、参考にした数値の資料を今は持ち合わせていませんが、他の自治体のものを参考としているため、石狩の現状とはかけ離れているものがあるかもしれませんので、皆さんからご意見をいただき、見直したいと考えています。

○伊藤委員

「楽しく子育てできていると感じている割合」なのですが、子どもは可愛いという気持ちはわかりませんが、それが、楽しく子育てということとイコールかと言われると違う気もするのです。楽しくはなくて大変だけれども、一人で子育てしていないと思えるとか、どこかと繋がっていると感じることができているかどうか、地域子育て支援拠点や認定こども園に行ったら、職員からアドバイスがもらえるなど、困ったらひとりじゃない、ということなのかと思います。

「近所や地域とのつながりがあると答えた子どもの割合」とありますが、子どもだけでなく、親の割合もあつたらいいと思います。

○吾田会長

そうですね。子育てって楽しくなくてはいけないのかな。楽しいという人ももちろんいるともいますが、大変だけれども、いろいろな人に支えられて子育てできていると感じる割合の方が、真実に近い気がしますね。質を量るとするのは難しいですね。書き方によっては、強要されているような感じもありますね。

○河岸委員

子育てを楽しんでいる人って、そんなにいないのではないかと思いますよね。

○星野委員

子どもが生まれてすぐにお母さんになって、子育てをするということがまず難しい。子どもの成長と共に、お母さんも少しずつお母さんになっていくというのが本来なのかなと思います。子どもがまだ小さいのに、もうお母さんでなくてはいけないというところが苦しいのではと思います。パートナーに限

らず、共に歩む人が近くにたくさんいることが大事なのかなと思います。

○坪田委員

何とか子育てできている、というのが本当のところなのかなと思います。いろいろな子どもがいますし、第一・二反抗期もありますので、その中で楽しいかと言われれば、負担も大きいですし、私は楽しくないと思います。

○河岸委員

子どもが可愛いと感じるかどうかさえ、保健師のアンケートで100%ではないですからね。

○坪田委員

それは、瞬間にもよるので、「楽しいと感じる」だと安直かもしれませんね。

先ほど説明があったように、100%を目指さなきゃいけないところは除いて、他の部分はもう少し謙虚な数値にしておくことと、指標の文章も吟味した方がいい気がします。

○事務局（大塚部長）

「楽しく子育て」と書くと、子育ては楽しいというのが前提な感じがしてしまっていますが、例えば、「子育てをされていて楽しいと感じる瞬間がある」とするなど、言い回しを変えると違ってくると思いますよね。

○事務局（伊藤次長）

今までのご意見を総括すると、この指標自体がどうなのかなと思えてきました。そう考えると子育てを孤立させないという表現がいいのではと思ひまして、そうすると、「石狩市は子育てしやすい環境だと思ふ割合」に集約されるのかなという気もしてきました。この部分については、再検討したいと思います。

もうひとつ、先ほど私から質問させていただいた、「障がいのあるなしに関わらず」という項目の目標値100%についてはいかがでしょうか。目標値はもう少し謙虚にするということでしたが、指標自体はいかがでしょうか。

○坪田委員

「安心して成長できる環境」というのは、ものすごく広い範囲になってしまいます。例えば、子どもの夜間急病センターが石狩にはない、警察署もない、小児科が減るなども含まれてきますよね。丸を付けるかと言われれば、難しいと思います。

○吾田会長

夜間急病センターがないというのは、子育てする親にとっては、厳しいですよ。

○河岸委員

全て子どもたちが等しく成長する環境であるかなど、安心して、という言葉がない方がいいのではないのでしょうか。



○坪田委員

障がいのあるなしで比べるのであれば、その方がいいと思います。

○吾田会長

現実はそのようですが、目指すべきなのは、安心して成長できる環境ですよね。これを無くすということは、そういう目標がなくなってしまうということになるので、それは駄目ではないでしょうか。

○河岸委員

安心して成長という言葉が、ちょっと引かかりますね。全ての子どもたちが安全に暮らせる環境とか、安全に学べる環境とかの方がいい気がします。

○吾田会長

子育てしている人は安心したいけれども、子どもは成長していくというところで、合わなくなってくるのでしょうか。主体がわかりにくいのですかね。

○河岸委員

全ての親が安心して、子どもたちの成長を見守るとかでしょうか。それが一番、子どもの権利が大事にされているということと重なるのではないのでしょうか。指標の1・2が、この項目と重なってくるのではないのでしょうか。子どもの権利が大切にされるということは、障がいのあるなしに関係ないので、1・2は全ての子どもが大事にされなきゃいけないというのが子どもの権利ですよね。そして子育てしやすい環境ということが、安心安全ということですよ。

○事務局（伊藤次長）

今のご意見を踏まえまして、安心して成長できるというフレーズに違和感があるとのことでしたので、こちらの方でもいくつか検討させていただいて、皆さんに改めて確認させていただく方法でお示しさせていただきたいと思います。

○吾田会長

皆でまた集まるということではなく、ということですか。

○事務局（伊藤次長）

そうですね。メールや文書で確認させていただきたいと思います。

## 【 2 （2）特定教育・保育施設の利用定員の設定について】

○吾田会長

それでは、次の議題に進みたいと思います。

先ほど少し説明のありました、特定教育・保育施設の利用定員の設定についてです。資料2ですね。よろしくをお願いします。

○事務局（大西主査）

子ども家庭課の大西です。私からは、特定教育・保育施設の利用定員の設定について、ご説明します。

資料をご覧ください。

1の概要から2ページの5の利用定員設定の考え方につきましては、制度概要と手続き関係を記載しています。

まず、1の制度の概要ですが、子ども・子育て支援新制度では、学校教育法、児童福祉法等に基づく「認可」を受けていることを前提に、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が、対象施設・事業として「確認」することにより、給付による財政支援の対象となります。

具体的には、給付の実施主体である市町村が、認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業所に対して、その申請に基づき、各施設・事業の類型に従い、市町村事業計画に照らし、認定区分ごとの利用定員を定めた上で給付の対象となることを確認し、給付費（委託費）を支払うこととなります。

ここでいう、給付費を計算する際の単価は、利用定員の人数区分により、何人から何人までは、幾らという具合に定められています。また、認可定員につきましては、必ずしも実際の利用に一致しないことから、利用定員を設定することで、より実態に近い単価で、給付費を計算できるという仕組みになっています。

2の利用定員の設定につきましては、（1）の教育・保育施設は、小学校就学前子どもの区分（1号・2号・3号）ごとの利用定員を定めます。

（2）の地域型保育事業者は、0歳～2歳を対象とした事業ですから、これに対応する3号認定子どもの利用定員を定めることとなります。

また、項番の3、4に記載のとおり、利用定員の設定に関しては、制度上、あらかじめ審議会又は合議制機関の意見を聴かなければならないこと、設定したときには北海道知事に届出を行うことになっています。

5の利用定員設定の考え方をご覧ください。

（1）には、利用定員を設定する際の最低定員について記載しておりまして、認可保育所、認定こども園などの教育・保育施設は、20人以上、なお、幼稚園については最低定員の定めがありません。地域型保育については、家庭的保育が1人以上、小規模保育は6人以上となっています。

（2）は、利用定員の区分に関することで、1号、2号、3号の認定区分ごとに利用定員を定め、3号については、0歳児と1・2歳児に区分して設定することになっています。

つづいて（3）をご覧ください。

利用定員は、認可定員と一致させることを基本としつつ、恒常的に実利用人員が少ない場合には、実際の利用状況を反映した利用定員を設定することとし、認可定員の上限の範囲内であれば、利用定員を超える柔軟な受入れが可能です。

また、恒常的な利用定員の超過については、公定価格の調整（減算措置）の対象となり、利用定員増の監督の対象にもなります。

年度当初から利用定員を上回ることがあらかじめ見込まれる場合や利用定員を上回る状況が恒常化し

ている場合には、適切に利用定員を見直すこととしています。

続きまして、「6. 利用定員の変更」をご覧ください。

令和2年4月から定員を変更する案件として、1件、認定こども園ミナクル幼稚園から、記載のとおり、変更申請がありました。

本件については、北海道への認可定員の変更手続きが伴うもので、現在、認定こども園の変更届を提出しているところであります。したがって、北海道の変更手続きの完了が、今回の利用定員変更の前提条件となりますことをあらかじめご了承くださいと思います。

変更内容としましては、利用実績や今後の見込みを考慮したもので、2号の定員を2人から12人に、10人を増員するものです。全体としては、320人から330人に変更することになります。

資料の説明は以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。これについて、質問・意見ございませんか。  
来年度の利用定員について、変更を申請しているということですね。

## 【 2 (3) 令和2年度子ども子育て関連予算について】

○吾田会長

では、次の議題です。令和2年度子ども子育て関連予算についての報告ということで、よろしくお願いいたします。

○事務局（青木主査）

来年度の予算について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

令和2年度子ども・子育て関連施策予算（案）についてご報告します。なお、議会議決前ですので、案としてご報告させていただきます。各基本目標に関連するもので、新規・拡充のみ抜粋しておりますので、継続事業についてはご説明を省略させていただきます。

基本目標Ⅰ「安心して出産、子育てができる環境の充実」に関連する事業としては、新規に、産婦健康診査が始まります。仕組み妊婦健診と一緒に、産後2週間、産後1ヶ月の産婦に対し、2回分の受診券を配布します。

基本目標Ⅱに関連する事業としては、新規に、保育人材確保策として、新規雇用や就労継続を支援するため、奨励金を交付する事業と、保育士等の業務負担の軽減を図るため、周辺業務を行う人を配置する費用の一部を補助する事業を開始します。

基本目標Ⅲに関連するものでは、さきほどの放課後子ども総合プランにも関係しますが、花川南児童館において、ランドセル来館事業を始めます。これは、児童館の柔軟な運用ということで、登録条件がありますが、放課後、一度家に帰らずに、学校から児童館に直接行くことができるというものです。また、子ども医療費助成事業は、現在2年生までの通院助成を6年生まで拡大し、さらに所得制限があっ

た中学生の入院助成の所得制限を撤廃するものです。次は、教育委員会の事業ですが、学力向上推進事業です。これはエキスパートサポーターを1名増員すると聞いています。デジタル教科書導入事業は各小学校に指導者用のデジタル教科書を導入するものです。

次に、基本目標Ⅳに関連するものとして、ひきこもりサポート事業があります。これは、中高年のひきこもり状態にある方についても支援を拡大するものです。

最後に、裏面の基本目標Ⅴに関連するもので、学校支援地域本部事業です。これも教育委員会の方ですが、新規に石狩八幡小学校が追加になるので、拡充となっています。

#### ○穴田委員

ランドセル来館事業というのが新規でありましたが、児童館というのは、基本的に家に帰ってランドセルを置いてから行くという話を聞いていましたが、我が家の場合、小学校から児童館に行こうとすると、児童館とは反対方向にある自宅に一度帰り、改めて児童館に行くというのは現実的ではないと考えていました。このランドセル来館事業が始まるきっかけというものは、あったのでしょうか。

#### ○事務局（伊藤次長）

今回、花川南小学校区で試験的に実施しようということでスタートします。花川南小学校区は、令和2年度も放課後児童クラブのニーズが非常に高い地域で、放課後児童クラブが3つありますが、いずれも定員を超える申請がある状況です。この子どもプランでも、保育所や放課後児童クラブについては、100%の受け入れを目指すということで、今回は、児童館の機能を活用した受け入れを行うことで、保護者のニーズを満たすことができないかと考えたのが、ランドセル来館事業になります。放課後児童クラブと違って、保育を行うわけではなく、学校から直接児童館へ行くことはできますが、児童館の自由来館と同様に、わからないことは指導員などに聞きながら、主体的に自分で遊びを見つけて過ごしていただくというのが、ランドセル来館になります。指導員のカリキュラムに沿って、生活や学習をするというスタイルではないという部分が違います。ですから、放課後児童クラブは有料ですが、ランドセル来館は無料で行うということになりまして、事業の内容からいっても、自分の活動を自分で決めて行うのが難しい低学年については、できるだけ放課後児童クラブを利用していただいて、中高学年で希望される方にはお薦めさせていただいている事業です。

#### ○穴田委員

4月から始まるということですが、児童館としては、これ以上増えると困るということはないのでしょうか。

#### ○事務局（伊藤次長）

放課後児童クラブの定員は100%の状況ですが、児童館（自由来館）としての受け入れはまだ可能なため、ランドセル来館を行います。今回は15名程度ということで、定員を設定させていただいています。その様子を見て、今後の対応を考えていきたいと思っております。

#### ○吾田会長

他にございませんか。

○河岸委員

デジタル教科書とは、どのようなものでしょうか。

○事務局（青木主査）

実際の物を見たことがないのですが、教科書の DVD 版というようなイメージで、電子黒板に教科書を映して使う仕組みだと思います。

○河岸委員

電子黒板というのは、OHP(オーバーヘッドプロジェクター)などでも映すことができますのですが、デジタル教科書を配布することのメリットは何だろうということがわかりません。

○事務局（青木主査）

教育委員会が担当しているため詳細がわかりませんが、指導者用となっているので、児童ではなく先生が使うものですね。

○穴田委員

現在すでに、教科書を電子黒板やテレビに映すという環境はありますよね。

○事務局（伊藤次長）

おそらく、パソコンなどと連動して音声や動画なども表示されるので、子どもの理解力向上につながるということなどがあるのではないかと思います。

○吾田会長

やはり、昭和・平成とは違う子ども達の環境だということですね。

他にはいかがでしょうか。

○坪田委員

引きこもりサポート事業で、相談機能をもった窓口と、居場所機能をもったサポートセンターを開設するということですが、場所はどこになりますか。

○事務局（上ヶ嶋センター長）

相談支援窓口が、引きこもりサポートセンターの中にあるというもので、場所は旧紅葉山小学校の校長・教頭住宅で、平成 24 年から引きこもりの相談支援センターとして続いております。令和 2 年度から名称を「石狩地域サポートセンター」と改称して、改めてオープンするというものになります。

○近藤委員

予算関連で特に質問はありませんが、「保育士等就職奨励金事業」は 3 か月早ければ随分違ったと思いますが、令和 2 年度の新規採用に結びつくタイミングではなかったのが、ちょっと残念だったと感じます。令和 3 年度に向けて期待したいと思います。

○吾田会長

石狩市として保育士募集のポスターを作るなどの取り組みはしているのでしょうか。

○事務局（櫛引課長）

保育士バンクというものについて、各所にパンフレットを置いてもらったりということはしています。

○吾田会長

保育士とは別に幼児教育サポーター募集ということをしている所がありまして、資格の有無に関係なく、子どもが好きな人にサポーターとして入ってもらって、保育補助をしてもらいながら、資格を取得してもらうような取り組みをしている所もあります。

石狩でも、無資格の人を雇っている場合もありますよね。

○坪田委員

それが「保育体制強化事業」で、保育周辺業務を行うというものになりますね。

○吾田会長

ゆくゆくは有資格者になってもらえるといいですね。

では、今年度最後の会議になりますが、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。皆さま健康に気を付けてお過ごしください。本日はありがとうございました。

○事務局（青木主査）

来年度は、2回ほどの開催を予定しておりまして、決まりましたらまた案内させていただきます。ありがとうございました。

令和2年4月24日 議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

副会長 坪田 清美